

(6) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）

対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○				

保護者の病気や仕事などにより、断続的又は緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間に就学前のこどもを預かり、安心して子育てができる環境を整備します。

【こども青少年局】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人日	89,660	90,061	89,764	89,800	89,898
確保の内容	人日	89,660	90,061	89,764	89,800	89,898

(7) 病児・病後児保育事業

病児・病後児対応型

対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○				

こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また、保護者の仕事の都合等で、家庭で保育ができない場合にこどもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。

【こども青少年局】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人日	43,157	43,275	43,208	43,234	43,360
確保の内容	人日	43,157	43,275	43,208	43,234	43,360

体調不良児対応型

対象年齢	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○				

保育所等に通所しており、保育中に微熱を出すなどの体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。

【こども青少年局】

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人日	—	—	166,726	170,267	173,899
確保の内容	人日	—	—	101,037	138,084	173,899